

別紙 1

1. 分別解体等の方法

(1) 建築物に係るもの

□解体工事の場合

□新築工事（新築・増築・修繕・模様替）の場合

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法	工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の理由( )		造成等	造成等の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の理由( )		基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用		上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用		屋根	屋根の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	その他( )	その他の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用		建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
					その他( )	その他の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

⑨分別解体の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

(2) 建築物以外のもの

□解体工事又は新築工事等（土木工事等）

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	仮設	仮設工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	土工	土工 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	本体構造	本体構造の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	本体付属品	本体付属品の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
その他( )	その他の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	

⑨分別解体の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2. 解体工事に要する費用（直接工事費） \_\_\_\_\_ 円（税抜き）

⑩ 解体工事の場合のみ記載する。 解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。 仮設費及び運搬費は含まない。

3. 再資源化をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊（無筋）		
コンクリート塊（有筋）		
アスファルト・コンクリート塊		
木材		

4. 再資源化に要する費用（直接工事費） \_\_\_\_\_ 円（税抜き・運搬費を含む）